

重要事項説明書

1 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスを提供する事業者（法人）について

事業者名称	社会福祉法人 亀鶴会
代表者	理事長 三浦 広為
所在地	〒874-0904 大分県別府市南荘園町4番38号
連絡先	0977-22-2515
法人設立年月日	平成18年12月26日

2 利用者に対するサービス提供を実施する事業所について

(1) 事業所の所在地等

事業所名称	24時間いつでもコール借楽園
介護保険指定事業所番号	4490200302
事業所所在地	大分県別府市南荘園町4番18号
連絡先 相談担当者名	TEL 0977-75-8816 FAX 0977-76-5889 (相談担当者 神宮 由香)
事業所の通常の実施地域	別府市

(2) 事業の目的及び運営の方針

事業の目的	要介護状態にある利用者に対し、訪問介護員等が定期的又、随時訪問して、日常生活上の援助や診療の補助などを行い、また利用者からの通報により相談を受け、必要に応じた適切なサービスを提供することを目的としています。
運営の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要介護状態となった場合においても、利用者が尊厳を保持し、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、定期的な巡回又は随時通報により利用者の居宅を訪問し、入浴・排泄・食事等の介護、日常生活上の緊急時の対応、安心して居宅において生活を送ることができるようにするための援助を行い、療養生活を支援し、心身機能の維持回復を図ります。 ・ 必要なときに必要な定期巡回・随時対応型訪問介護看護の提供ができるよう努めるものとし、利用者の要介護状態の軽減若しくは悪化の防止に資するよう目標を設定し、計画的に行い、常に利用者の立場に立ったサービス提供に努めます。 ・ 関係市町村、地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、地域の保健・医療・福祉サービスの綿密な連携を図る他、本事業に係る関係条例等を遵守し、総合的なサービスの提供に努めます。